

平成19年度能美市補正予算書

— 平成20年3月21日議決分 —

一般会計（第3号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

介護保険特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第3号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第1号）

国民健康保険能美市立病院事業会計（第2号）

議案第25号

平成19年度能美市一般会計補正予算（第3号）

平成19年度能美市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ491,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ20,570,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成20年3月3日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7,424,260	104,659	7,528,919
	1 市民税	3,175,590	61,359	3,236,949
	2 固定資産税	3,270,368	41,000	3,311,368
	3 軽自動車税	76,100	2,300	78,400
10 地方交付税		4,399,211	101,751	4,500,962
	1 地方交付税	4,399,211	101,751	4,500,962
12 分担金及び負担金		726,187	△9,691	716,496
	1 分担金	28,797	△9,653	19,144
	2 負担金	697,390	△38	697,352
13 使用料及び手数料		373,031	△657	372,374
	1 使用料	349,963	△657	349,306
14 国庫支出金		1,464,319	56,220	1,520,539
	1 国庫負担金	571,481	△987	570,494
	2 国庫補助金	883,418	56,496	939,914
	3 国庫委託金	9,420	711	10,131
15 県支出金		910,906	△12,496	898,410
	1 県負担金	347,800	△187	347,613

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 県補助金	404,806	△8,147	396,659
	3 県委託金	158,300	△4,162	154,138
16 財産収入		86,220	24,292	110,512
	1 財産運用収入	28,010	5,602	33,612
	2 財産売払収入	58,210	18,690	76,900
17 寄附金		26,487	1,062	27,549
	1 寄附金	26,487	1,062	27,549
18 繰入金		982,618	211,206	1,193,824
	1 基金繰入金	982,618	211,206	1,193,824
20 諸収入		448,902	8,354	457,256
	3 貸付金元利収入	289,005	1,454	290,459
	4 雑入	156,851	6,900	163,751
21 市債		2,046,900	6,300	2,053,200
	1 市債	2,046,900	6,300	2,053,200
歳入合計		20,079,000	491,000	20,570,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		229,851	△5,851	224,000
	1 議会費	229,851	△5,851	224,000
2 総務費		1,733,056	142,380	1,875,436
	1 総務管理費	1,366,716	151,805	1,518,521
	2 徴税費	251,784	△4,131	247,653
	3 戸籍住民基本台帳費	60,630	△1,585	59,045
	4 選挙費	47,886	△3,709	44,177
3 民生費		5,518,485	△86,741	5,431,744
	1 社会福祉費	2,271,954	41,389	2,313,343
	2 児童福祉費	3,105,613	△128,130	2,977,483
	3 生活保護費	138,852	0	138,852
4 衛生費		1,578,804	8,062	1,586,866
	1 保健衛生費	784,989	7,057	792,046
	2 環境衛生費	185,996	1,005	187,001
6 農林水産業費		759,719	△20,023	739,696
	1 農業費	608,167	△13,862	594,305
	2 林業費	151,502	△6,161	145,341

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		778,039	437,925	1,215,964
	1 商工費	778,039	437,925	1,215,964
8 土木費		3,395,551	△145,166	3,250,385
	1 土木管理費	86,358	8,583	94,941
	2 道路橋りょう費	1,335,219	△113,937	1,221,282
	3 河川費	41,591	△800	40,791
	4 都市計画費	1,883,947	△37,305	1,846,642
	5 住宅費	48,436	△1,707	46,729
10 教育費		2,538,582	129,409	2,667,991
	1 教育委員会費	245,987	△5,535	240,452
	2 小学校費	468,188	△9,068	459,120
	3 中学校費	462,455	133,662	596,117
	5 社会教育費	824,244	10,441	834,685
	6 保健体育費	537,356	△91	537,265
12 公債費		3,050,718	26,207	3,076,925
	1 公債費	3,050,718	26,207	3,076,925
13 諸支出金		17,820	4,798	22,618

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 基金費	17,820	4,798	22,618
歳出	合計	20,079,000	491,000	20,570,000

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	統合型地理情報システム導入事業	4,935
		生活安全パトロール車整備事業	2,000
3 民生費	1 社会福祉費	小規模多機能型居宅介護拠点整備事業	15,000
	2 児童福祉費	緑が丘児童館増築事業	80,000
		山口保育園空調機器復旧工事	19,810
6 農林水産業費	1 農業費	県営農業用水再編対策事業負担金	30,209
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業湯野	41,045
		市道改良事業	20,000
		市道改良事業(再編)	40,710
		市道側溝改良事業	6,500
	4 都市計画費	J R 寺井駅周辺整備事業	52,900
		都市計画南中央線道路改良事業	20,000
	中心街活性化事業	200,000	
10 教育費	3 中学校費	根上中学校大規模改造事業	133,295
	5 社会教育費	学習等供用施設機能復旧事業	25,620
		学習等供用施設周辺整備事業	8,580
計			700,604

第 3 表 地 方 債 補 正

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業債	14,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	10,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
臨時地方道整備事業債	253,700				208,700			
地方特定道路整備事業債	77,300				60,700			
小松インター線整備事業債	114,000				88,200			
上清水下徳山線整備事業債	42,200				58,800			
下清水出口線整備事業債	57,000				45,200			
市道第192号線整備事業債	45,600				51,800			
小学校耐震補強事業債	75,600				70,500			
根上中学校大規模改造事業債					91,500			
計	2,046,900							

(能美市一般会計)

議案第26号

平成19年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成19年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53,188千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,413,288千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年3月3日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		939,295	3,668	942,963
	2 国庫補助金	169,450	3,668	173,118
7 財産収入		1,300	50	1,350
	1 財産運用収入	1,300	50	1,350
9 繰入金		361,371	49,470	410,841
	1 一般会計繰入金	225,847	4,353	230,200
	2 基金繰入金	135,524	41,865	177,389
	3 他会計繰入金	0	3,252	3,252
歳入	合計	4,360,100	53,188	4,413,288

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		58,473	5,903	64,376
	1 総務管理費	45,653	5,903	51,556
5 共同事業拠出金		454,836	△2,300	452,536
	1 共同事業拠出金	454,836	△2,300	452,536
7 基金積立金		1,300	50	1,350
	1 基金積立金	1,300	50	1,350
9 諸支出金		55,765	49,535	105,300
	1 償還金及び還付加算金	53,140	47,117	100,257
	2 繰出金	2,625	2,418	5,043
歳 出	合 計	4,360,100	53,188	4,413,288

議案第 27 号

平成 19 年度能美市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に保険事業勘定歳入歳出それぞれ 45,329 千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ 32 千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ 2,934,528 千円、サービス事業勘定歳入歳出それぞれ 13,827 千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
- 3 サービス事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 2 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 20 年 3 月 3 日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市介護保険特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		511,630	22,792	534,422
	1 介護保険料	511,630	22,792	534,422
3 国庫支出金		624,502	△8,458	616,044
	1 国庫負担金	468,610	5,507	474,117
	2 国庫補助金	155,892	△13,965	141,927
4 支払基金交付金		853,900	15,096	868,996
	1 支払基金交付金	853,900	15,096	868,996
5 県支出金		412,410	9,548	421,958
	1 県負担金	402,910	10,243	413,153
	2 県補助金	9,500	△695	8,805
8 繰入金		455,493	5,106	460,599
	1 一般会計繰入金	455,493	5,106	460,599
9 繰越金		30,719	1,245	31,964
	1 繰越金	30,719	1,245	31,964
歳入合計		2,889,199	45,329	2,934,528

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費		54,386	△199	54,187
	1 総務管理費	19,700	△199	19,501
2 保険給付費		2,682,000	48,000	2,730,000
	1 介護サービス等諸費	2,429,514	39,390	2,468,904
	2 介護予防サービス等諸費	137,340	△6,190	131,150
	4 高額介護サービス等費	31,320	4,200	35,520
	5 特定入所者介護サービス等費	80,520	10,600	91,120
4 地域支援事業費		73,209	△2,472	70,737
	1 介護予防事業費	50,876	△2,371	48,505
	2 包括的支援事業・任意事業	22,333	△101	22,232
歳 出	合 計	2,889,199	45,329	2,934,528

第 2 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		12,480	△1,172	11,308
	1 介護予防サービス収入	12,480	△1,172	11,308
2 繰入金		10	1,204	1,214
	2 基金繰入金	0	1,204	1,204
歳入合計		13,795	32	13,827

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,098	32	11,130
	1 総務管理費	11,098	32	11,130
歳出	合計	13,795	32	13,827

議案第28号

平成19年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成19年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ311,374千円を追加し、歳入歳出それぞれ3,081,255千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成20年3月3日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市公共下水道事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		158,001	9,000	167,001
	1 負担金	158,001	9,000	167,001
4 財産収入		1	585	586
	1 財産運用収入	1	585	586
5 繰入金		1,089,600	△7,111	1,082,489
	2 基金繰入金	39,600	△7,111	32,489
8 市債		460,000	308,900	768,900
	1 市債	460,000	308,900	768,900
歳入合計		2,769,881	311,374	3,081,255

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,362,114	△11,633	1,350,481
	1 事業費	1,362,114	△11,633	1,350,481
2 公債費		1,407,767	323,007	1,730,774
	1 公債費	1,407,767	323,007	1,730,774
歳出	合計	2,769,881	311,374	3,081,255

第 2 表 地 方 債 補 正

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	15,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	14,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
公的補償金免除繰上償還に伴う借換債					309,600			
計	460,000				768,900			

(能美市公共下水道事業特別会計)

議案第29号

平成19年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成19年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ54,611千円を追加し、歳入歳出それぞれ181,759千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成20年3月3日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,000	△500	2,500
	2 負担金	1,500	△500	1,000
4 財産収入		1	15	16
	1 財産運用収入	1	15	16
5 繰入金		57,000	5,896	62,896
	2 基金繰入金	0	5,896	5,896
8 市債		15,900	49,200	65,100
	1 市債	15,900	49,200	65,100
歳入合計		127,148	54,611	181,759

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		74,706	△485	74,221
	1 事業費	74,706	△485	74,221
2 公債費		52,442	55,096	107,538
	1 公債費	52,442	55,096	107,538
歳出	合計	127,148	54,611	181,759

第 3 表 地 方 債 補 正

追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公的補償金免除繰上償還に伴う借換債		普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	49,200	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
計	15,900				65,100			

(能美市公共下水道事業特別会計)

平成19年度能美市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成19年度能美市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	799,726千円	2,100千円	801,826千円
第1項 営業費用	612,926千円	2,100千円	615,026千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、「252,730千円」を「530,030千円」に改め、「12,367千円」を「289,667千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第1款 資本的支出	666,730千円	277,300千円	944,030千円
第2項 企業債償還金	234,400千円	277,300千円	511,700千円

平成20年3月3日提出

能美市長 酒井 悌次郎

平成19年度能美市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成19年度能美市工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前額)	(補 正 額)		(計)
		収 入	支 出	
第3款 根上地区工業用				
水道事業収益	85,300千円	27,300千円		112,600千円
第1項 営業収益	85,220千円	27,300千円		112,520千円
第1款 辰口第一工業用				
水道事業費用	80,000千円		100千円	80,100千円
第1項 営業費用	64,900千円		100千円	65,000千円
第2款 辰口第二工業用				
水道事業費用	75,300千円		100千円	75,400千円
第1項 営業費用	53,700千円		100千円	53,800千円
第3款 根上地区工業用				
水道事業費用	107,400千円		1,000千円	108,400千円
第1項 営業費用	82,500千円		1,000千円	83,500千円

平成20年3月3日提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

平成19年度国民健康保険能美市立病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成19年度国民健康保険能美市立病院事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成19年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算に定めた第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（合計）
第1款 病院事業収益	2,090,000千円	39,000千円	2,129,000千円
第2項 医業外収益	215,419千円	39,000千円	254,419千円

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（合計）
第1款 病院事業費用	2,090,000千円	39,000千円	2,129,000千円
第1項 医業費用	2,013,847千円	35,748千円	2,049,595千円
第3項 特別損失	201千円	3,252千円	3,453千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成19年度国民健康保険能美市立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第4条中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額197,498千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額242,286千円」とし、「不足する額44,788千円」については、病院事業内部留保資金で補てんする。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(合計)
第1款 病院事業資本的支出	356,231千円	44,788千円	401,019千円
第2項 企業債償還金	306,231千円	44,788千円	351,019千円

平成20年3月3日 提出

能美市長 酒井 悌次郎